

中央市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

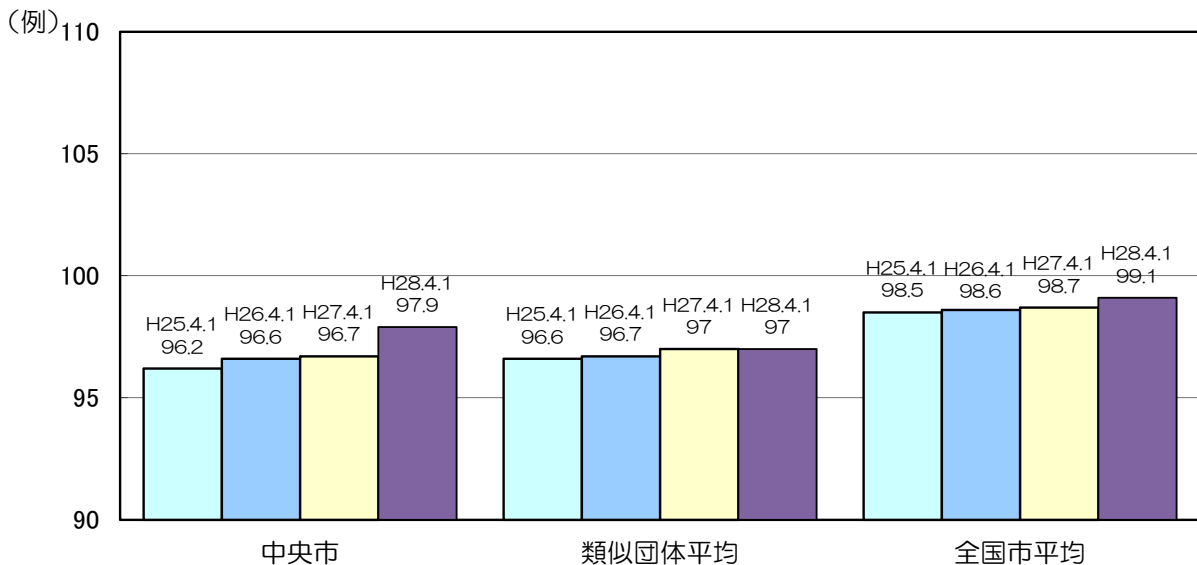
区 分	住民基本台帳人口 (平成28年1月1日)	歳 出 額 (A)	実 質 収 支	人 件 費 (B)	人 件 費 率 (B/A)	(参考) 26年度の人件費率
平成27年度	30,977人	11,950,984千円	1,264,504千円	1,827,749千円	15.29%	14.87%

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 (A)	給 与 費				一人当たり 給与費 (B/A)	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)		
平成27年度	212人	795,900千円	93,882千円	297,494千円	1,187,276千円	5,600千円	5,644千円

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成27年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 3 平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値である。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し
〔 実施 未実施 〕

給料表の改定実施時期：平成27年4月1日
実施内容：一般行政職の給料表について、国、県の見直し内容を踏まえ、平均2%の引下げ。高齢層（50歳台後半層）については最大4%の引下げ。激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②その他の見直し内容

その他の見直し実施時期：平成27年4月1日
実施内容：管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国、県と同様に見直しを実施。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成28年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 （国比較ベース）
中央市	43.1 歳	320,200 円	362,554 円	341,046 円
山梨県	43.2 歳	336,665 円	416,160 円	375,388 円
国	43.6 歳	331,816 円	-	410,984 円
類似団体	42.4 歳	315,946 円	372,810 円	342,137 円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
中央市	48.9 歳	2.0 人	280,200 円	289,150 円	280,200 円	-	-	-	-
うち用務員	- 歳	- 人	- 円	- 円	- 円	-	-	-	-
うち学校給食員	- 歳	- 人	- 円	- 円	- 円	-	-	-	-
そ の 他	48.9 歳	2.0 人	280,200 円	289,150 円	280,200 円	-	-	-	-
山梨県	51.3 歳	116.0 人	350,041 円	398,661 円	376,438 円	-	-	-	-
国	50.4 歳	2,876.0 人	287,447 円	-	329,358 円	-	-	-	-
類似団体	50.3 歳	21.0 人	296,851 円	326,387 円	309,072 円	-	-	-	-

区 分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員（C）	民間（D）	C/D
中央市	-	-	-
うち学校給食員	- 円	- 円	-

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（平成25～27年の3ヶ年平均）
※技能労務職の職種と民間職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。
※年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与額の額を加えた試算値である。

③教育職 (該当 なし)

④看護・保健職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
中央市	41.8 歳	314,500 円	340,826 円	324,959 円
山梨県	42.5 歳	351,170 円	402,908 円	373,183 円
国	46.9 歳	314,264 円	—	346,820 円
類似団体	40.0 歳	293,287 円	346,341 円	303,257 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成28年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(＝時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。
- 3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国比較ベース)」の括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)である。

(2) 職員の初任給の状況(平成28年4月1日現在)

区 分		中央市	山梨県	国
一般行政職	大 学 卒	176,700 円	183,300 円	176,700 円
	高 校 卒	144,600 円	149,000 円	144,600 円
技能労務職	高 校 卒	142,000 円	151,500 円	円
	中 学 卒	130,200 円	134,000 円	円
看護・保健職	大 学 卒	209,000 円	212,100 円	円
	高 校 卒	- 円	- 円	円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成28年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	- 円	348,830 円	386,300 円	390,500 円
	短 大 卒	- 円	307,300 円	367,700 円	393,750 円
技能労務職	大 学 卒	260,700 円	- 円	- 円	- 円
	高 校 卒	- 円	- 円	- 円	- 円
教 育 職	大 学 卒	- 円	- 円	- 円	- 円
	高 校 卒	- 円	- 円	- 円	- 円
看護・保健職	大 学 卒	- 円	- 円	- 円	- 円
	短 大 卒	- 円	- 円	- 円	- 円

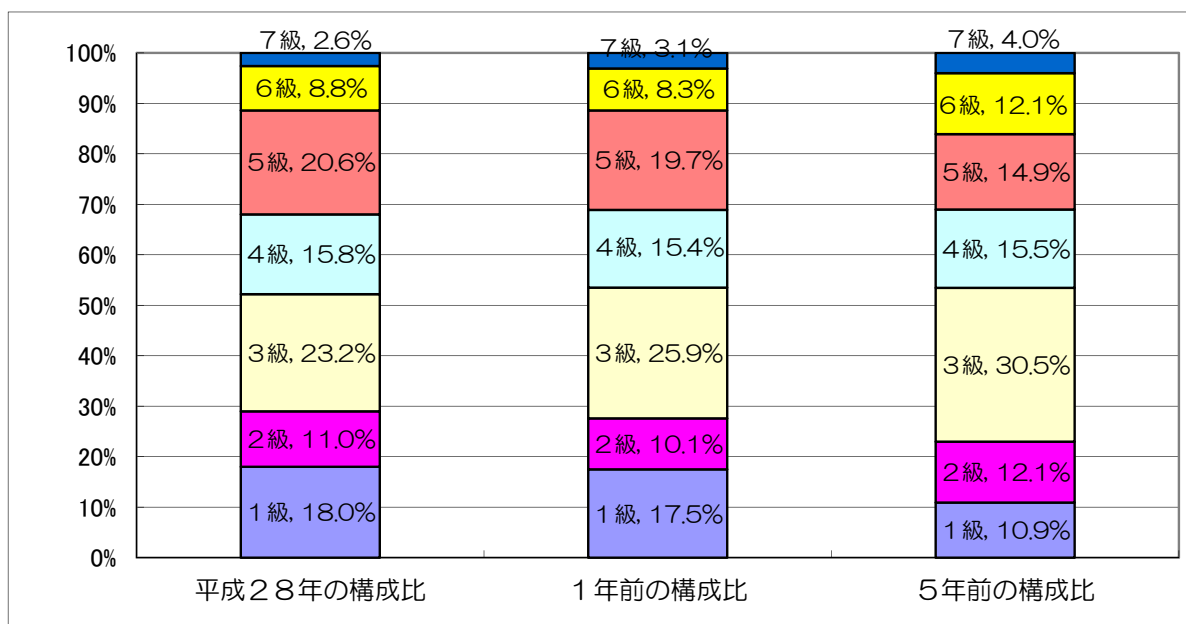
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成28年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
7級	参事・会計管理者・議会事務局長	6人	2.6%	361,300円	443,700円
6級	課長	20人	8.8%	317,000円	409,000円
5級	監・主幹	47人	20.6%	286,200円	391,800円
4級	副主幹	36人	15.8%	259,900円	379,800円
3級	主査	53人	23.2%	226,400円	348,800円
2級	主任	25人	11.0%	190,200円	303,000円
1級	主事	41人	18.0%	140,100円	246,100円

（注）1 中央市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

平成28年度より人事評価制度を本格実施。今後、評価結果を昇給へ活用していく。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

中央市	山梨県	国
1人当たり平均支給額（平成27年度） 1,417 千円	1人当たり平均支給額（平成27年度） 1,570 千円	—
（平成27年度支給割合） 期末手当 2.6 月分 勤勉手当 1.6 月分 （ 1.45 ）月分 （ 0.75 ）月分	（平成27年度支給割合） 期末手当 2.6 月分 勤勉手当 1.6 月分 （ 1.45 ）月分 （ 0.75 ）月分	（平成27年度支給割合） 期末手当 2.6 月分 勤勉手当 1.6 月分 （ 1.45 ）月分 （ 0.75 ）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～20% ・管理職加算 10%～25%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～20% ・管理職加算 10%～25%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

平成28年度より人事評価制度を本格実施。評価結果を勤勉手当へ反映していく。

(2) 退職手当（平成28年4月1日現在）

中央市			国		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置 （退職時特別昇給	なし		その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 （2%～45%加算）		
1人当たり平均支給額	— 千円	18,833 千円			

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、平成27年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当 （支給なし）

(4) 特殊勤務手当 （支給なし）

(5) 時間外勤務手当

支給実績（平成27年度決算）	33,249 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成27年度決算）	157 千円
支給実績（平成26年度決算）	37,190 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成26年度決算）	176 千円

(6) その他の手当（平成28年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 （平成27年度決算）	支給職員1人当たり 平均支給年額 （平成27年度決算）
扶 養 手 当	・配偶者：13,000円 ・配偶者以外の扶養親族：6,500円 ・15歳に達する日後の最初の4月1日～22歳に達する日以後の最初の3月31日まで5,000円加算	同じ	—	20,424 千円	226,933 円
住 居 手 当	①自宅（持ち家）：支給なし ②借家：12,000円以上の家賃を支払っている場合、27,000円を限度に支給	同じ	—	8,329 千円	308,481 円
通 勤 手 当	・自動車等の使用距離が片道2キロ以上5キロ未満である職員 2,000円 ・5キロ以上10キロ未満である職員 4,100円 ・10キロ以上15キロ未満である職員 6,500円 ・15キロ以上20キロ未満である職員 8,900円 ・20キロ以上25キロ未満である職員 11,300円 ・25キロ以上30キロ未満である職員 13,700円 ・30キロ以上35キロ未満である職員 16,100円 ・35キロ以上40キロ未満である職員 18,500円 ・40キロ以上45キロ未満である職員 20,900円 ・45キロ以上50キロ未満である職員 21,800円 ・50キロ以上55キロ未満である職員 22,700円 ・55キロ以上60キロ未満である職員 23,600円 ・60キロ以上である職員 24,500円 ・交通機関利用者 定期券等の金額 最高限度額 55,000円	同じ	—	7,203 千円	43,392 円
管 理 職 手 当	管理又は監督の地位にある職員のうちその職務の特殊性に基づき定められた職にある者に支給 役職に応じ定額(32,200円～66,000円)を支給	同じ	—	19,464 千円	608,250 円
休 日 勤 務 手 当	祝日法による休日等及び年末年始の休日等に勤務した場合勤務時間一時間当たり給与額の100分の125から100分の150までの範囲内で支給（正規の勤務時間中に勤務することを命ぜられた場合）	同じ	—	2,093 千円	— 円
夜 間 勤 務 手 当	午後10時から翌日午前5時までの間に勤務した場合に勤務時間1時間当たり給与額の100分の25支給	同じ	—	— 千円	— 円
宿 日 直 手 当	庁舎の宿日直1回につき4,200円	同じ	—	3,120 千円	66,383 円

5 特別職の報酬等の状況（平成27年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額 等	
給 料 報 酬	市 区 町 村 長	764,000 円	(参考) 類似団体における最高／最低額	980,000 円 / 437,500 円	
		(- 円)			
	副 市 町 村 長	597,000 円		794,000 円 / 512,000 円	
		(- 円)			
	議 長	330,000 円		528,000 円 / 304,000 円	
		(- 円)			
	副 議 長	300,000 円		449,000 円 / 264,000 円	
		(- 円)			
議 員	290,000 円	420,000 円 / 250,000 円			
	(- 円)				
期 末 手 当	市 区 町 村 長	(平成27年度支給割合)			
	副 市 町 村 長	4.05	月分		
	収 入 役				
	議 長	(平成27年度支給割合)			
退 職 手 当	副 議 長	3.05	月分		
	議 員				
		(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)	
	市 区 町 村 長	給料月額×在職月数×0.42	1,572万円	任期満了毎	
	副 市 町 村 長	給料月額×在職月数×0.25	732万円	任期満了毎	

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

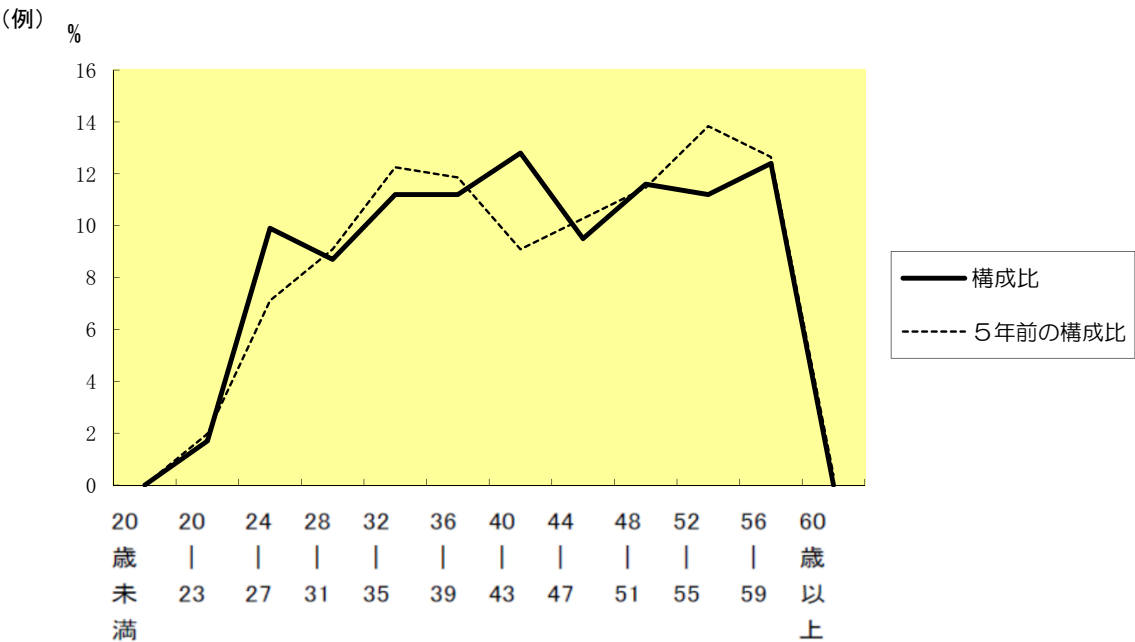
(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分			職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
部 門			平成28年	平成27年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	正式任用	189	189	0	
		計	189	189	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 61.01 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 63.54 人)
	教育部門		23	23	0	
	消防部門		0	0	0	
	小 計		212	212	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 68.44 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 83.38 人)
公 営 企 業 計 等 部 門	正式任用		30	30	0	
	小 計		30	30	0	
合 計			242 264]	242 264]	0 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 78.12 人

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況（平成28年4月1日現在）



区 分	20歳未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳以上	計
職員数	0人	4人	24人	21人	27人	27人	31人	23人	28人	27人	30人	0人	242人

(3)職員数の推移

部門別 \ 年 度	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	191	192	189	189	189	190	-1 (99.5%)
教育	30	26	25	24	23	22	-8 (73.3%)
消防	0	0	0	0	0	0	0 (0%)
普通会計	221	218	214	213	212	212	-9 (95.9%)
公営企業等会計	32	31	31	31	30	30	-2 (93.8%)
総合計	253	249	245	244	242	242	-11 (95.7%)

- (注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 (A)	純損益 又は 実質収支	職員給与費 (B)	総費用に占める 職員給与費比率 (B/A)	(参考) 平成26年度の総費用に占 める職員給与費比率
平成27年度	218,484千円	0	20,271千円	9.28%	6.76%

区 分	職員数 (A)	給 与 費				一人当たり 給与費 (B/A)	(参考) 市町村(政令指定都市を 除く)平均一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)		
平成27年度	3人	10,306千円	3,184千円	2,195千円	15,685千円	5,228千円	6,190千円

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成27年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項 (なし)

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成28年4月1日現在)

区 分	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
中 央 市	40.7 歳	302,944 円	435,694 円
団 体 平 均	44.7 歳	346,797 円	514,785 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

中央市公営企業職				中央市一般行政職			
1人当たり平均支給額（平成27年度）				1人当たり平均支給額（平成27年度）			
732 千円				1,417 千円			
（平成27年度支給割合）				（平成27年度支給割合）			
期末手当		勤勉手当		期末手当		勤勉手当	
2.6 月分		1.6 月分		2.6 月分		1.6 月分	
（ 1.45 ）月分		（ 0.75 ）月分		（ 1.45 ）月分		（ 0.75 ）月分	
（加算措置の状況）				（加算措置の状況）			
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～15%				職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～15%			

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(平成28年4月1日現在)

中央市公営企業職			中央市一般行政職		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
(退職時特別昇給 なし)			(退職時特別昇給 なし)		
1人当たり平均支給額	— 千円	— 千円	1人当たり平均支給額	— 千円	18,833 千円

(注) 公営企業会計職・水道事業では平成27年度に退職手当の支給実績がないため未記入。

ウ 地域手当 (支給なし)

エ 特殊勤務手当 （支給なし）

オ 時間外勤務手当

支給実績（平成27年度決算）	874 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成27年度決算）	291 千円
支給実績（平成26年度決算）	739 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成26年度決算）	246 千円

（注）時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（平成28年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 （平成27年度決算）	支給職員1人当たり 平均支給年額 （平成27年度決算）
扶養手当	・配偶者：13,000円 ・配偶者以外の扶養親族： 6,500円 ・15歳に達する日後の最 初の4月1日～22歳に達す る日以後の最初の3月31日 まで5,000円加算	同じ	—	600 千円	300,000 円
住居手当	①自宅（持ち家）：支給な し ②借家：12,000円 以上の家賃を支払っている 場合、27,000円を限度に 支給	同じ	—	0 千円	0 円
通勤手当	・自動車等の使用距離が片 道2キロ以上の場合通勤距 離に応じて支給 ・交通機関利用者 定期券等の金額 最高限度 額 55,000円	同じ	—	72 千円	24,000 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある 職員のうちその職務の特殊 性に基づき定められた職に ある者に支給 役職に応じ定額を支給	同じ	—	— 千円	— 円
休日勤務手当	祝日法による休日等及び年 末年始の休日等に勤務した 場合勤務時間1時間当たり 給与額の100分の135から 100分の160までの範囲内 で支給	同じ	—	— 千円	— 円
夜間勤務手当	午後10時から翌日午前5時 までの間に勤務した場合に 勤務時間1時間当たり給与 額の100分の25支給	同じ	—	— 千円	— 円
宿直手当	庁舎の宿日直1回につき 4,200円	同じ	—	59 千円	19,666 円